



## コーエーテックモ INFORMATION

2020年12月18日  
株式会社コーエーテックモゲームス

### 上告棄却の決定に関するお知らせ

株式会社コーエーテックモゲームス（取締役社長：鯉沼久史、以下「当社」）は、株式会社カプコン（以下「カプコン」）より提訴された特許侵害訴訟について、2019年9月24日付で最高裁判所へ上告を申し立てておりましたところ、12月15日付にて上告棄却の決定がなされましたので、以下の通りお知らせいたします。

#### 1. 本決定に至る経緯

2019年9月11日 知的財産高等裁判所判決（以下「二審判決」）  
2019年9月24日 当社より最高裁判所へ上告  
2020年12月15日 最高裁判所より上告棄却の決定の通知

#### 2. 本決定による影響

本決定により、上記の2019年9月11日付の二審判決が確定することとなります。

二審判決にて認められた損害賠償金等につきましては、既に引当済みであり、令和3年（2021年）3月期の当社グループの業績に与える影響は軽微です。

また、本件訴訟の対象となった2件の特許権については、いずれも既に存続期間の満了により権利が消滅しており、今後の当社製品の開発及び販売に影響を及ぼすことはございません。

本決定については真摯に受け止め、これまでの本件訴訟の経緯を改めて精査し、製品開発に活かして参ります。

また、当社は今後も、製品開発にあたっては他社の知的財産権を尊重するとともに、自社の知的財産権の保全と有効活用に努めてまいります。一方で、業界の健全な発展を妨げる不当な権利行使に対しては、妥協することなく毅然とした対応をしてゆく所存です。

以上

この記事作成に関するお問い合わせ先  
株式会社コーエーテックモホールディングス 管理本部 西村  
TEL：045-562-8111  
会社情報ホームページ <https://www.koeitecmo.co.jp/>